

危機からの脱出

変革への提言

伊藤 誠 編
本山美彦

危機からの脱出

変革への提言

伊藤 誠 編
本山美彦



9784275008824



1920036025008

ISBN978-4-275-00882-4

C0036 ￥2500E

御茶の水書房

定価(本体2500円+税)

V 社会運動の再生の時代

橋本 徳久
福田 隆夫
湯川 順昭
的場 弘明
山浦 康嗣
石川 源一
武建 明

IV 農の再生と思想

大野 和興
坂本 進一郎
石渡 博明

III 危機の世界資本主義経済

伊藤 誠
田淵 太一
高英 春志

II 「武力神話」の克服へ向けて

宇波 彰
木戸 衛一
土佐 弘之

I 安保・沖縄・アジア

新崎 盛暉
安次 浩
洪谷 要
三上 治
伊藤 史
清家 竜介
及川 淳子

VI 人間と自然の新たな倫理学

伊坂 青司
日山 紀彦
河上 睦子

VII 沈黙を超えるマイノリティの告発

川元 祥一
高良 留美子
朴重 鎬
米村 健司
西角 純志

VIII 女性たちの軌跡が教えるもの

原田 克子
村上 多夢子
深沢 夏衣
勝田 洋子

IX 知と思想のラジカルな問い

菊地 夏野
菅野 行一
高橋 孝弘
内田 弘彦
本山 美彦

本書は「変革のアソシエ」の設立趣旨に沿って
今日の危機的諸相を会員42名が執筆参加して
深く掘り下げた『年誌』(創刊号)である。

御茶の水書房●定価(本体2500円+税)

御茶の水書房

として産業別・地域別に組織し交渉権を確保、企業の枠を超えた運動を展開する。資本の投資計画をチェックする関与権を確立する。「戦術は水の如し」であり、ストライキ、大衆行動、不買運動、背景資本との闘いなど創意工夫した闘いを展開する。

四、大企業と中小企業の対等取引を目指して全国の協同組合の機能強化、中小企業との共同体制を確立し、経済と産業の民主化闘争を組織する。これは内需拡大運動でもあり重要な取り組みとする。

五、各地区で傾向の異なる労働組合との共闘関係を作り、企業外に見える労働組合活動を行う。協働センターを作り、労働者一〇番活動を行う。産業別運動の各労働組合を客観的に分析する研究会を設立する。

六、趣味別サークル活動組織を作り、若者に魅力ある組合活動を創出する。

七、地域協働センター内に労働者教育学習活動として、弁護士、学者、中小企業家と実践運動家の構成で、

年間事業として継続的に労働者と中小企業経営者を対象にした学校を開催する。

八、平和、民主主義、人権、憲法擁護、日米安保破棄を目指す共闘体制を確立し、月間と年間の行動計画を立て、大衆運動の日常的組織化を図る。

九、朝鮮民主主義人民共和国との即時無条件国交回復交渉、過去の植民地主義、侵略戦争によって与えた人民に対する反省、謝罪、償いを行い拉致問題解決に取り組む。国際連帯活動の強化に取り組む。

一〇、沖縄戦における軍の強制自決など戦争責任の問題、戦争加害者としての日本人論についての検証委員会を設立して総括運動を行い実践活動。

以上を踏まえて、今春、緊急課題として沖縄民衆と連帯し普天間基地即時閉鎖・辺野古新基地建設阻止・安保破棄の闘いの先頭に労働運動が起つことが重要である。

参考文献

『武建一 労働者の未来を語る』（社会批評社刊）

「労働組合の再生」を考える

石川源嗣

はじめに

貧困、格差がひどくなり、解雇、パワハラ、労働条件低下が蔓延し、労働者はますます生きづらくなっている。あらゆる統計、指標が調査開始以来の最悪状態を示している。

その最大の主体的要因は労働組合の弱体化にある。労働組合の再生は可能か、何が問題で、どうすればよいのか、考えてみた。

一、「組織化」と「職場」

労働組合の再生の要は、「労働相談から組織化へ」活

動と職場闘争の結合にあると思う。

「労働相談から組織化へ」路線については、拙著『ひとのために生きよう！ 団結への道—労働相談と組合づくりマニュアル』（同時代社二〇〇六年刊）や「地域合同労働の意義と課題—東部労組四〇年をふりかえる」（『地域と労働運動』二〇〇九年八月号）を参照していただきたい。

ここでは職場闘争の面から考えたい。ここで言う「職場闘争」とは、組合結成・公然化の後の労働組合の有り様のすべてを含んで使いたい。すなわち、通常言われる職場闘争にとどまらず、組合つぶしに負けずに職場での組合組織の定着、職場での組合員の「少数派から多数派

へ」拡大と強化の問題などが含まれる。

つまり、「労働相談から組織化へ」活動と職場闘争の両方がセットになってはじめて地域ユニオンのトータルな基本活動は完成すると思う。「組織化」と「職場」が私たちの当面する二つの課題である。その活動を通して、労働者の利益を守る労働組合を強大にすることができる。自覚的な組織化活動と結合できない労働相談活動は、「組織化」を基準にした場合、「敗戦処理」にならざるを得ないし、また組合結成後、自覚的な職場闘争と結合できない労働組合は組合つぶし攻撃の餌食となるほかない。つまり両方とも労働組合の基礎体力をつけることができず、地域ユニオンの将来を切り開くことはできない。

「組織化」と「職場」の結合と継承が必要である。「労働相談から組織化へ」活動の後にくる労働組合の課題はその組織（支部、分会）の職場での定着である。つまり「労働組合を職場で作りましたが、すぐつぶされました」ではなく、企業の組合つぶしに負けず、組合組織を存続拡大させ、労働条件の向上をかちとることである。

はその組合員が会社を辞めない限り、企業の中に地域ユニオンが存在し、地域ユニオンと企業との労使関係が成立しているということである。

最近の東京東部労組の取り組みでは、「船橋屋」の事例がある。江戸文化二年（一八〇五年）の創業以来二〇〇年、江戸固有の和菓子であるくず餅の製造販売専門店である。本店は藤まつりで有名な亀戸天神の前にあり、下町では超老舗で知らない人はいない。社長は八代目、従業員は一八〇名。その店長が労働相談に来て、会社との交渉が始まった。退職をふくむすったもんだの末、本人了解で店舗変更勤務での雇用継続が労使合意された。

また数年前の事例では、動く大きな「かに」の看板で大阪道頓堀のシンボルとなっている「かに道楽」があるが、その東京の関連会社で、東部労組の女性組合員が裁判で負けているにもかかわらず、一人で雇用を確保している。「かに道楽」は創業五〇年、従業員一九〇〇人。

なぜ雇用が確保されているのか。言うまでもなく、それぞれの企業での労使関係が個人対企業でなく、労働組

当初から職場内多数派で、「労働相談から組織化へ」、そして職場定着とスムーズに行くのが一番よいが、なかなかそうはいかない。企業の執拗な組合つぶしに打ち勝てるかが第一の関門である。多数派を維持したまま組織を堅持する例もあるが、組織丸ごとつぶされることもある。事例で多いのは少数派になって職場内に組織を維持することだろう。

最も極端な「一人組合員」の事例で問題点を考えたい。一人組合員とは、当初から一人か、ないしは何らかの事情で地域ユニオンの組合員が一人となって、企業内に公然と存在することである。少数組合員でもほぼ同じである。地域ユニオンではその「一人組合員（又は少数組合員）」のケースが極めて多い。彼らを地域ユニオンはどう見るのか。

私たちは、職場に存在続ける一人組合員（又は少数組合員）は企業に打ち込んだ労働組合の橋頭堡と位置づけている。一人ないし少数組合員であっても、その企業において「生きた労使関係」が存在する限り、つまり主体的に

合対企業になっているからにはほかならない。解雇した場合のその後の展開は労使とも十分に予想できるところである。企業にとれば、それぞれ本店前での派手派手な抗議行動から始まり、地域宣伝やマスコミでの宣伝、労働委員会、裁判と続く長い社会的包囲との闘いが待っている。したがって、社会的労働運動との闘いを決断した上で解雇するのか、雇用継続を容認するのかを天秤にかけざるをえない。そこから企業内で一人でも雇用を確保し続ける条件が生まれる。

問題はそれとだ。一人ないし少数組合員がいかにして多数派に転化するのか。成功例は多くない。企業は組合員とその他の従業員との間に行き来できない堅固なバリケードを築く。組合員は企業の組合つぶし攻撃に屈せず、「ハリネズミ」になって企業に対峙し、企業内に存続し続けるために多大のエネルギーを集中せざるをえない。多数派になることを考えるところではない、企業に自分がいることだけで精一杯という時期もある。

その際、組合つぶしに屈せず企業内に存続するんだと

いう組合員のプライドが苦しい闘いを支える重要な要素となる。しかし同時にそのプライドが企業のバリケードと相まってその他の労働者との交流、団結の障害物になっている場合もある。

一人ないし少数組合員が多数派になるのに、今までは当事者の人格に基づく活動にのみ依存する傾向がどうしても強かったが、「一人組合員（又は少数組合員）は企業に打ち込んだ労働組合の橋頭堡」と考えるのであれば、労働組合総体としての社会的労働運動の中に正當に位置づけ、地域ユニオンと個別企業内一人組合員（又は少数組合員）の相互関係強化の活動に、多数派への道を追求することが課題となる。

二、「少数派から多数派へ」——私鉄総連広電支部に学ぶ
広島電鉄の労働組合は、春闘での契約社員全員の完全正社員化実現や路面電車を守る闘いの成功でマスコミでも有名になった。

しかしこの組合（私鉄総連広電支部）の真骨頂は組合分

①落ちるところまで落ちれば労働者は立ち上がる、というのは絶対にありえない。

②他力救済はやらす自力救済でやる。他力救済は裁判所を使うが、自力救済は自分で、実力で差別を粉砕する。法廷闘争ではその推移が組合員の目に見えにくい、組織人員の拡大にはつながってこない。差別や弾圧を実力ではねつけて不当労働行為を是正させることが大事だ。

③ただ闘争に勝っているだけでは組合員は増えない。職場のなかで一本釣りをやれ。

④一回あたって（組合加入のオルグをして）、これはだめだなと腹を立てるようなら、初めからしないほうがいい。いったんねらいを定めたなら、（組合加入の）ハシコを捺すまで説得する。何年かかってもいいというぐらいの根性であたっていたら、だんだん増えてきた。

⑤第二組合員は未組織労働者、経営側に組織された者とみて、そこからいかにして支部に獲得していくか、

裂攻撃を受けていったん少数派になったが、その後の幾多の闘いと活動によって二六年かけて多数派になり、ついに第二組合を吸収合併したところにある。

河西宏祐氏（早稲田大学教授）は、広電支部への二六年間の「定点観測」を通じて、『路面電車を守った労働組合——私鉄広電支部・小原保行と労働者群像』（平原社二〇〇九年五月発行）において、その間の事情を詳しく分析総括している。

以下、「広電闘争に学ぶこと」を箇条書きで列記したい。目からウロコの記述が多かった。

（一）組合員拡大

一九五九年には組合員数は支部の歴史上、最少の三七六人（組織率一六・三％）にまで落ち込んだ。ピケストを二組に突破されて敗北した後、少数派になり何をやってもどうにもならなかったとき、「成果がないということで、みんな評論家的になる」「幹部が動く」と差別と弾圧が強まるばかりだ、そんな雰囲気広がっていった。

それが組織化運動だ。

⑥絶えざる組織化運動なくして労働条件の向上はない。
⑦派手な闘争をやれば加入者が増えるかといえば、そうではない。職場における地道な日常活動、そして説得活動、この二本立てしか王道はない。「説得活動なしには、絶対に（組合に）入ってきません」。

（二）単年度決着でなく数年がかりで要求獲得

①広電においては、いかなる課題であれ、その年度内に決着することはほとんどなかった。数年後（ときには十数年後）に決着するのが通常のことだった。

②「ゼロの闘い」と称し、三要求闘争を長期無期限の闘いである、何年かかっても勝ちとるまで闘う決意で闘い、かちとった。

③絶対的な少数派で、労働条件を引き上げるといいうような闘いはできない。それよりも自分たちの運動を第二組合のなかにもどう影響力をつくっていくか、いわば物的な成果よりも運動の成果をどう高めていくか、という意思統一をした。

- ④ 郊外バス分会は第二組合一〇〇〇人にたいして支部は三七人という少数下での差別反対闘争であっても、闘えば成果が上がる、問題は闘い方だ。一年間に九〇回近い奥地オルグをやった。

(3) 反差別闘争

- ① 支部対第二組合という構図ではなく、一部の優遇者対その他多数の労働者間差別と見る。

- ② 差別は、相手方の鋭い権力であると同時に、差別する側をも斬りつける「両刃の剣」だ。人間の正義感にたいしてものすごく憤りをもたせ、団結させる要素をもつ。

- ③ 差別そのものは怖くない。差別を黙認、見逃し、寛容であつたりがよくない。怒り、攻撃の姿勢があれば組合の団結を促進する要素になる。

- ④ 第二組合員全員を敵視してはならない。第二組合のなかにも多数の「冷や飯食い（被差別者）」がいる。それを見つけ出せ。それをこちら側に組織化する。

和」で、形式主義がわがもの顔で横行している。その原因は、「資本独裁」と「階級闘争の制度化」が貫徹し、ストライキが押さえ込まれるという時代状況にあり、その反映の結果であることは明かである。同時にその克服は現実の闘いの進展によって「予定調和」と形式主義を払拭するほかないことも明かである。

しかし今、労働組合という闘争主体の問題として見直した場合、労働組合の原点、つまり労働者のナマの怒り、憎しみ、悔しさ、そして尊厳という労働運動の生きた魂に戻る必要があるのではないか。

戦後直後、総評中小オルグ建長寺合宿で講演した戦前からの労働運動活動家、鶴五三（つる・いづみ）が、世界大恐慌まっただ中の一九三二年（昭和七）、五二〇人の争議団をかかえ激烈な攻防戦を展開した武川ゴム争議で、阪神電鉄出屋敷駅において武川社長に硫酸を浴びせたとの記事が残っている。

またスコットランドでは一八二二年のゼネストで、組合に加入しようとしなかった二人の労働者が裏切り者と

歴史的に見ても「少数派から多数派へ」を実際に実現した労働組合はそんなに多くない。その点で広電支部の業績は大きい。

同時に一方で、広電の特殊性も見ておかなければならぬ。少数派と言っても三七〇人の組合員がいたことや、私鉄総連の支部、一つの県を代表するほどの企業、その企業の持つ公共交通機関としての社会性などの問題もある。また労働委員会や裁判所を使わないで闘いがやれることが羨ましい向きもある。いずれにしても、そのまま使うわけにはいけないのは当然であるが、学ぶ点は山ほどある。

いま東部労組では河西著『路面電車を守った労働組合』をテキストに三回の学習会を企画、実行している最中である。

三、「いつも心に硫酸を！」

労働組合運動の劣化が進行している。

すべてではないが、集会であれ行動であれ、「予定調

和」な見なされ、顔に硫酸をかけられて視力を失ってしまった事例が報告されている。

硫酸をかければ世の中が変わると主張しているのではないことは断るまでもないが、労働組合にもともと存在した生きるか死ぬかの攻防戦、ガチンコ勝負、デスマッチから遙か離れた現在の労働組合世界に接すると、つい「予定調和」と形式主義を排し、「いつも心に硫酸を！」と、労働組合運動に本来あるべき熱き思いの復活を願わずにおれない。

とりわけ働いても食えないワーキングプア、社会的貧困、「派遣村」、日々理不尽に解雇される正規非正規労働者、賃下げの恒常化、例年三万人超の自殺者など労働者をとりまく状況は悪化緊迫し、迫り来る世界恐慌の進行はさらに剥き出しの階級対立を促さずにはおかぬ時代状況の激変期にあつてはなおさらであろう。

四、労働運動とインターネットの活用

日本においてインターネットは、一九九五年の阪神淡

路大震災での利用を通じて社会的認知を得たが、その年の流行語大賞のベストテンに入るといふほどの、当時はまだ生まれたばかりの段階であった。

東部労組はその翌年にあたる一九九六年に労働相談センターのホームページを開設し、インターネットの活用を始めた。当時はまだ労働組合がインターネットでホームページを持つところは数えるほどしかなかったと思う。いわば草創期の出発であった。

(1) インターネットの役割の変化

いまインターネットの検索サイトで「労働相談」を検索すると、NPO法人労働相談センターは、グーグルやヤフーで一位か二位の上位にランクされ、厚生労働省、全労連、連合、東京都などと競合している。だから労働相談センターには全国から相談が寄せられ(二〇〇九年の相談は五〇二七件)、そのほとんどがインターネット経由(九八%)である。検索サイトで上位を占めないと、電話・メールなどでのアクセスは極端に減少し、双方向性の強いサイトの意味は少なくなる。検索サイトで上位

獲得はインターネット利用の必須条件といえる。

そのような歴史を踏まえ、他労組から相談されたとき、私は検索サイトで東部労組が上位をとっているのは「創業者利得」による要素が大きく、これから新たにホームページを立ち上げて上位を獲得するのは非常にむずかしいのではないかと助言してきた。

しかしいまは、その主張は間違っている、少なくとも一面的だと思うようになった。

その理由はインターネットの持つ意味の変化にある。インターネットは「ヨコ」から「タテ」の時代に入ったと思うからである。

いま日本でのインターネットの普及率や利用率は八割とか九割に達している。携帯電話は持っていない人が変人扱いされるほどだ。光ファイバーなどブロードバンドの基盤整備も進んでいる。グローバル性は言うまでもない。インターネットは今後もっと普及し、それによる新しい領域が開拓されるであろうが、とりあえず主な課題はすでに普及・利用という「ヨコ」に拡げる時期か

ら「タテ」に中身を深める時代に入っているのではない。つまり労働組合や労働相談に引きつけて言うと、地方地域別と課題別に特化したホームページの需要は飛躍的に増大すると思われる。新しくそれぞれに特化したサイトを立ち上げれば、地域密着型・課題密着型の運動を発展させる媒介に十分なりうると考える。そのためには、ホームページの作成・更新を専門家に任せるのではなく、労働組合の活動家自身がSEO(検索エンジン最適化)対策を含むサイトの作成技術を身につけ、実際に日々ホームページを更新する必要がある。それによってはじめて運動に沿ったサイトになると思う。専門家に任せているかぎり、伝えたいポイントが伝わるサイトになるのはむずかしいのではないだろうか。

(2) もっと大胆にインターネットの活用を

インターネットはまだ四〇年しか歴史を持っていない。日本に普及しはじめてまだ一五年ほどである。よくインターネットと比較されるグーテンベルクが発明した活版印刷術は、大量の印刷物を生み出し、ルネサンス期以降

の情報伝播の速度を飛躍的に向上されたといわれ、五六〇年の歴史を持つ。まだ四〇年のインターネットが今後様々な試行錯誤を経るのは必然である。一定の定式ができて落ちつくには一〇〇年くらいはかかるのではないだろうか。だから失敗は織り込み済みで、労働組合として、労働者と結びつく手段として、もっと貪欲にインターネットに挑戦することが必要だろう。

生まれたときからテレビがあるように、インターネットがあるのが当たり前の「デジタルネイティブ」の世代が育っている。インターネットを使うか使わないかでなく、どう使うかを問われる時代になっていると思う。

新しいことを始めるときは必ず反発がある。私たちも、労働相談、インターネット・ホームページ、NPO法人、労働相談ボランティアなどそれぞれを始めたときは、例外なしに必ず白い目で見られた。とくに労働組合世界は保守的なのでその傾向は強い。

またインターネットと労働組合を結びつける日本における拠点としての「レイバーネット日本」の活動の意義

は大きい。ホームページ、メーリングリスト「レイバーネットメンバーズ」、その他の運動に積極的に関わり、労働組合世界の共通の財産として育てていく必要があるのではなからうか。

五 「二〇一二年問題」

「団塊の世代」（一九四七～一九四九年生まれ）が六〇歳定年を迎える二〇〇七年に大量退職を迎えるということ。「二〇〇七年問題」と呼ばれたが、高年齢者雇用安定法が改正・施行されたことにより、多くの労働者が六〇歳の定年を過ぎた後も、条件は様でないが、六五歳までの雇用についている。

したがって、「団塊の世代」の大量退職は二〇〇七年（二〇〇九年ではなくて、五年後の二〇一二年）二〇一四年にずれ込んだと見込まれる。そのため、二〇一二年以降、労働組合世界も「団塊の世代」の大量退職によっ

て急激な様変わりが予想されることを覚悟しておかないといけない。厚生労働省には年齢別組合員労働組合構成表はないとのことで、数量的には明かでないが、感覚的には労働組合の組織率をふくめ労働組合に与える影響は少なくないのではないか。

私はここ何年か「戦闘的労働組合」の行方を論じてきたが、「団塊の世代」の大量退職を内容とする「二〇一二年問題」と相まって、労働組合の組合員減少、消滅、機能停止が続発することが危惧される。実際、周辺の労働組合から「組合員が職場にいなくなる」「組合がなくなる」との声をひんばんに聞くようになった。「尻に火が付いた」状態である。

だから先述した「少数派から多数派へ」をめざす職場闘争の再興と若年層組合員の獲得、若い活動家育成が労働組合再生の当面する差し迫った課題として浮上していると言える。

消費者運動の現状と提言

山浦康明

はじめに

経済金融危機が進行する中、消費は依然として低迷している。また食の安全をめぐる事件も後を絶たない。この中で消費者運動は今どのような位置に置かれているのか、どのような課題があるのかを、主に日本消費者連盟の活動を通して考えてみたい。

（一）消費者運動の歴史

日本の消費者運動は第二次世界大戦後本格化した。その柱の一つは生存権をめぐるたたかいだった。日本消費

者連盟は一九六九年四月に創立したが、その四〇年以上の活動の中でもとくに食品公害とたたかってきた歴史がある。これは公害被害者といっしょになって、加害企業あるいは国、自治体を追及する生存権的なたたかいだった。

それらの食品公害の問題とともに、加工食品が大量に出回るようになる。これによって食品添加物や保存料など人工的な食品が大量生産されることになってきたとき、それに対する反対運動が盛り上がった。この時の消費者運動のあり方は、被害者と共闘を組んで、企業あるいは

編者紹介

伊藤 誠 変革のアソシエ共同代表・『年誌』編集委員
 本山美彦 変革のアソシエ共同代表・『年誌』編集委員

編集委員

足立真理子、生田あい、大野和興、河村哲二、高橋順一、田淵太一、
 武建一、増田幸伸、的場昭弘

本書は「変革のアソシエ『年誌』(2009年度版)」である。

変革のアソシエ事務所

〒164-0001 東京都中野区中野2丁目23-1

ニューグリーンビル3F309号室

電話 03(5342)1395 FAX 03(6382)6538

きき だっしゅつ へんかく ていげん
 危機からの脱出——変革への提言

2010年4月10日 第1版第1刷発行

編 者 伊 藤 誠

本 山 美 彦

発 行 者 橋 本 盛 作

発 行 所 株式会社御茶の水書房

〒113-0033 東京都文京区本郷5-30-20

電話 03-5684-0751

Printed in Japan

印刷／製本 (株)タスブ

ISBN978-4-275-00882-4 C0036

伊藤 誠編 **現代資本主義のダイナミズム** A5判・一六〇〇円

伊藤 誠編 **資本主義経済の機構と変動** A5判・一八〇〇円

三上 治著 A5変型・二一〇頁・二〇〇〇円

憲法の核心は権力の問題である 九条改憲 阻止に向けて

伊藤 誠著 A5変型・一七〇頁・一八〇〇円

現代日本の保守主義批判 歴史・国家・憲法

土佐弘之著 A5変型・二四〇頁・一八〇〇円

アナーキカル・ガヴァナンス 批判的国際関係論 の新展開

木戸衛一編 B5変型・二六〇頁・二五〇〇円

「対テロ戦争」と現代世界

宇波 彰著 A5変型・二六〇頁・二八〇〇円

記号的理性批判 批判的知性の 構築に向けて

坂本進一郎著 A5判・一四〇頁・一八〇〇円

興農満洲 興農合作社と糧穀の対決

的場昭弘著 四六判・三七〇頁・三三〇〇円

パリの中的マルクス 一八四〇年代の マルクスとパリ

伊坂青司著 A5判・五八頁・八〇〇円

市民のための生命倫理 生命操作の現在

日山紀彦著 菊判・五八〇頁・九〇〇〇円

「抽象的人間労働論」の哲学 二一世紀・マルクス 可能性の地平

河上睦子著 菊判・三五〇頁・五八〇〇円

宗教批判と身体論 フォイエール・バハ 中・後期思想の研究

川元祥一著 四六判・三三〇頁・三三〇〇円

和人文文化論 その機軸の発見

高良留美子著 A5判・二二〇頁・二二〇〇円

花ひらく大地の女神 月の大地母神イザナミと 出雲の王子オクニヌシ

小林孝吉著 A5変型・二四〇頁・二二〇〇円

記憶と和解 未来のために

渡辺みえこ著 A5判・二二〇頁・一四〇〇円

語り得ぬもの：村上春樹の女性表象

高良 勉著 A5変型・二六〇頁・二六〇〇円

琉球弧の発信 くにながいの島々から

朴重鎬著 菊判・五六〇頁・二八〇〇円

につぼん村のヨプチョン

内田 弘著 A5変型・四四〇頁・三三〇〇円

三木 清 個性者の構想力

北村 毅著 A5判・四五〇頁・四〇〇〇円

死者たちの戦後誌 沖縄戦跡をめぐる 人びとの記憶

御茶の水書房

〒133-0033 東京都文京区本郷5-30-20 電話03(5684)0751
 ホームページ <http://www.ochanomizushobo.co.jp/> (価格は税別)